第3回大和高田市シビックコア周辺地区まちづくり意見交換会 議事要旨

日 時:2018年10月24日(水)13:30~14:05

場 所:市役所4階合同委員会室

出席者:別紙のとおり

1. 開会

- ・開会あいさつ(事務局)
- ・会議成立の報告(事務局)
- ・会長あいさつ(松田副市長 会長)

2. 議事

議題1. 大和高田市シビックコア周辺地区まちづくり基本計画(素案)について

事務局より、次の点について説明を行った。

- ・第2回意見交換会での基本計画(素案)に対する意見に関する対応の説明
- ・第2回基本計画(素案)からの修正箇所、字句の訂正の説明

【質疑応答事項】

<森本副会長>

本日の意見交換会に先立って、本素案について知事と協議を行った。まちづくりについては、賑わいをどう作るかが大切であると考えている。

新庁舎1階に交流スペースの設置を予定していると聞いているが、閉庁時や休日・祝日の 関散としている時などのまちづくりとしての活用は、どのように考えているのか。

<事務局>

新庁舎の1階から2階の吹き抜けを中心に、多様な活動ができる市民空間を設ける予定である。人々が集まり、市民の会話が生まれ、交流が始まり、賑わいを創出する魅力発信拠点、そして市民の憩いの場となるよう、閉庁時も市民に活用できる空間づくりを考えている。各種コンサートやイベントの開催にも対応した空間とし、市民サロン、市民活動室、緑地などを合わせた活用ができる空間として展開していきたいと考えている。

<森本副会長>

既に活用を考えているということであれば、資料1の6ページの「事業①新庁舎建設事業」 の事業内容欄に「市民交流スペースにおける魅力発信の創造」などを記載してはどうか。

<事務局>

検討する。

<松田会長>

記載する方向で検討してほしい。

<松田委員>

まちの駅に来る人は車利用が多いと思う。このとき、中和労働会館での車の出入りは車が 集中して大変かなと思う。まちの駅の建設は、中和労働会館の跡地で決定しているのか。

<事務局>

まちの駅の整備は、中和労働会館の敷地で決定しているのではなく、中和労働会館の敷地 を含んだ周辺地域を賑わいエリアとして位置づけ、そのどこかでまちの駅を整備したいと 考えている。

<松田委員>

中和労働会館の跡に中央公民館をもっていき、中央公民館の敷地にまちの駅を持っていく と、車の出入りがスムーズなのかなと思う。

<事務局>

資料 1 の 9 ページに事業計画図があるように、髙田川東側の中和労働会館を含むエリア全体(ピンク色の着色エリア)を整備していくとしており、この中にまちの駅が含まれると考えている。

<松田会長>

駐車場スペースの確保については、周辺の国等の機関や民間施設との共用などの可能性が 高いと思われるので、検討をすすめていく必要があると思う。

<森本副会長>

資料 1 の 8 ページ「事業⑩遊歩道整備事業」の事業内容に「遊歩道空間」と記載がある。 まちの賑わいを創出するという観点からみると、例えば「遊歩環境」に変更する方がよい のではないか。

<事務局>

本素案では、本市が考えている遊歩道空間の整備とは、遊歩道の整備とともに、桜の植栽や生育も考えている。今後、維持管理計画も含めた観点から総じて、ご指摘の通り遊歩道

環境の整備という捉え方をし、その表現を変えることを検討する。

<松田会長>

桜を含めての空間であるが、遊歩道環境で良いと思う。「遊歩道空間」を「遊歩道環境」に変えてもよろしいか。

意見がないようなので「遊歩道環境の整備」に表記を修正する。

議題2. 基本計画の公表の予定について

事務局より、説明を行った。

【質疑応答事項】

<松田会長>

事務局からの説明の通り、今回の意見交換会の意見を受けて修正を行い、正案を市長へ提出し、決裁手続きに入る。その後県との協議・調整や市議会への報告を行い、年度末にはホームページへの掲載・公表、パンフレットの作成・配布を行う。

その他、意見、提案があればどうぞ。

<三井田先生>

本案を作成するにあたっては、市民アンケートやワークショップを行ってきた。資料1の3ページにある5つの基本方針の他、6つ目の基本方針として「市民参加のしくみづくり」を入れることはできないだろうか。大和高田を魅力あるまちにするためには、市民の思いを表してもらわなければならない。

「事業⑩遊歩道整備事業」において橋の整備、美装化を実施してほしい。また、歩き回るための道標やサイン整備などを盛り込んでほしい。

<事務局>

今後、13 の事業の計画内容については、県との協議の中で、個別協定締結に向けて詳細を 詰めていく予定である。そして、事業実施の際には、事業内容に応じた市民参加の仕組み が必要になってくると考えている。

橋やサイン等の整備の内容についても、県との個別協定締結の中で、県や市民の意見を聞きながらすすめていく予定である。

<松田会長>

橋やサイン等整備に関する個別の事案は、事務局の説明のとおり、この資料の事業内容の 表記とは性格が違うように思う。

事務局の説明によると、5つの基本方針のそれぞれの中に市民参加のしくみや市民の意見に

裏打ちされた展開などが随所に取り込まれているということだと思う。基本方針は、これまでの議論で積み上げてきたものであるため、市民参加、体制づくりに関しては事業内容等の中で表現していくことではどうか。

<三井田先生>

市民参加等の文言を基本方針の柱でなくても、その考え方などをどこかに残しておいてほしい。

<松田会長>

市民参加については、出せるところについて検討していくものとする。個別の事業展開を検討する時に、環境整備という観点から市民参加表現の工夫が必要であると思う。

事務局の方で、再検討してほしい。

意見がないので、本日の意見交換会はこれで終了する。

これまで3回の意見交換会への出席・意見をいただきありがとうございます。 最終的には正案として確定していきたい。

3. 閉会

・閉会あいさつ (杉本部長)

以上